

## 平成27年度 第2回国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時 平成27年11月19日(木) 午前10時00分～

2 開催場所 熊本市国際交流会館 3階 国際会議室

3 議事

- 1 国民健康保険会計収支推計について
- 2 市政アンケート調査結果について
- 3 その他

4 出席者

江藤委員 三島委員 福永委員 松岡委員 吉田委員 齋藤(龍)委員  
村瀬委員 岩田委員 澁江委員 野見山委員 阪田委員 斉藤(和)委員  
大島委員 川瀬委員

計14名

5 欠席者 福島委員 園田委員 宮本委員 林委員

計4名

6 事務局

健康福祉子ども局長 健康福祉子ども局総括審議員 国保年金課長

計3名

7 傍聴人 0名

8 議事録署名委員

野見山委員 大島委員

- ・ 開会
- ・ 会長挨拶
- ・ 副市長挨拶
- ・ 議事
  - 1 国民健康保険会計収支推計について
  - 2 市政アンケート調査結果について
  - 3 その他

【議長】：これからの進行につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。  
 それではここで、本日の会議の議事録の署名委員を野見山正代委員と大島正道委員のお二人にお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

(異議なし)

それでは、お二人にはよろしくお願いいたします。  
 それでは、議事の一つめとなります国民健康保険収支推計についての審議に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：1 国民健康保険会計収支推計について

○熊本市国民健康保険会計健全化計画（H17年度～H26年度の10ヵ年）について

・健全化計画期間収支推移

「医療費適正化」、「保険料収納率向上」、「一般会計からの法定外繰入拡充」に取り組み、H21年度末の過去最大累積赤字 82億円がH25年度末には14.9億円まで縮小。しかしながら、H26年度は、単年度収支が5.5億円の赤字となり、累積赤字も20億円を超えている状況。

・健全化計画における保険料改定状況

健全化計画は、H20：後期高齢者医療制度開始、H22：植木町・城南町合併などに伴い3回の見直し。

保険料率改定については、H18年度、H21年度、H24年度の計画を、H18年度、H23年度に実施。H24年度計画は現在まで先送りの状況。

・医療費適正化

健全化計画では、保険給付費の毎年の伸率を2.5%と見込み。H24・25年度は下回ったものの、H26年度は3.1%と大きく増加。本市の特定健診の受診率は指定都市の平均とほぼ同じ。

特定健診を受診しない理由として、「通院中」が最も多いことから、通院中の

方に対しても、医療機関の先生から特定健診の受診を働きかけていただくよう協力をお願いしていきたい。

その他の取り組み：①集団健診の実施箇所増設

②「街なか健診」実施

③健康づくり支援キャラクター（ロボリーマン）を活用した啓発（ポスター・チラシ・新聞広告・イベント出演）

※②③については、協会けんぽ共同

今後も、医療費削減に向けて有効である特定健診の受診率向上に取り組んでいく。

・収納率

健全化計画では、毎年0.5%ずつ向上することとなっているものの、実際は未達成。基本方針を「きめ細やかな対応を基本としながらも、適正な滞納処分の強化」へ転換して取り組んでいる。

差押充当額：H26年度 79,730千円は、H25年度の約2倍、H24年度の約10倍以上と大きく増加。今後も強化していく。

口座振替率推移：減少傾向であるが、今年の10月からペイジー口座振替サービスを導入、また、保険料の納付方法は基本的に口座振替とする原則化の要綱を制定するなど、口座振替の推進を図っているところ。

○医療費について

・保険給付費等現況

H26年度においては、保険給付費は552億円となっており、前年度の3.1%増、額にすると17億円と大きく増加。65歳から74歳までの前期高齢者数の伸びが要因と考えられる。

熊本市は、指定都市平均の約2倍の伸びとなっている。

レセプト分析においては、1件30万以上の高額レセプトが件数では全体の約3%と少ない割合であるのに対し、金額では全体の約半分を占める。その内訳の40.96%が生活習慣病であり、医療費削減を図るためには生活習慣病対策が必要。

・被保険者数推計

「前期高齢者の伸びが、保険給付費の増加の要因と考えられる。」のは、団塊の世代の方が前期高齢者になられたことによるもの。

今後の人口推計：前期高齢者数がH32年まで増加するため、H32年までは、保険給付費も増加すると見込まれる。

○熊本市国民健康保険会計収支推計について

・保険料率改定前収支推計

(単年度収支について)

国保会計の今後の収支推計について推計の前提条件として、①保険料率改定なし、②収納率毎年プラス0.5%、③一般会計からの赤字補填繰入額はH27予算額同額の8億④保険給付費の伸び率はH26年度伸び率である3.1%として推計した場合、H27年度は35億8千5百万円の赤字、平成28年度は18億8千1百万円の赤字、平成29年度は21億9百万円の赤字となり、平成29年度末の累積赤字額は96億2千1百万円になると見込まれ、これまでの最大累積赤字額であるH21年度の82億円を上回る。

このため、保険料率改定なしには単年度収支も改善せず、H30年度からの財政運営の都道府県移行までの累積赤字解消は極めて困難な状況。

・国民健康保険会計収支推計基本方針

1)国保財政の責任主体が都道府県に移行するH30年度までの累積赤字解消は前提とせず、まずは、単年度収支均衡を最優先としたい。

2)今後も医療費適正化や収納率向上対策に取り組むとともに、一般会計からの赤字補填繰入について協議していきながら、保険料率改定による保険料収入の確保を図っていく。

3)H30年度からは県が毎年、標準保険料率を示す事となるため、H28年度以降、毎年度の所要保険料を見込んで、毎年度、保険料率を設定したい。

・保険料率改定実施シミュレーション

5億円分改定の場合、H28・29年度単年度収支はそれぞれ8.8億円、7.8億円の赤字。単年度収支均衡を図るためには、一般会計からの赤字補填分繰入金をそれぞれ16.8億円、15.8億円繰り入れる必要がある。

現行の一般会計からの赤字補填繰入額である8億円を維持した場合となる14億円分の改定の場合、1人あたり保険料は101,895円となり、現行より7,920円負担が重くなる。

○国民健康保険制度に係る本市の現況について

・他都市（指定都市）比較〔保険料〕

モデル世帯（所得200万円・40歳夫婦と子ども2人の4人世帯）の場合

熊本市は、指定都市中、H26年度が3番目、H27年度が2番目に高い保険料となる。

保険料改定を行うと、堺市を抜いて1番高い保険料となる。

1人あたりの保険料は、27年度は指定都市中、10番目。

○今後の国民健康保険会計健全化対策について

・医療費適正化・収納率向上対策等

「収納体制の見直し」

平成29年度までに指定都市の平均である90.5%にすることを目標とする。「適

正な滞納処分」「きめ細やかな対応」の強化を図っていく。特に、差押などの滞納整理をこれまで以上に力を入れていく。

「口座振替の推進・強化」

10月から、ペイジー口座振替サービスを導入。口座振替を徹底することにより、口座振替率の向上を図る。

「レセプト点検強化」

点検の見直しを行い、医療費の適正化に努めていく。

「柔道整復施術療養費適正化」

療養費の不正受給などがないように適正化を図る。

「重症化予防事業」、「重複頻回受診対策」、「ジェネリック医薬品使用促進」

医療費の適正化、削減を図るためにも強化していきたい。

「国民健康保険会計の見える化」

国保会計の厳しい現状などをリーフレットや市政だより、ホームページ等で広くお知らせをして、保険料の納付や健康づくりへの意識啓発を図る。

本市の国保会計が非常に厳しいことから、保険料率の改定は避けることができない状況。また、医療費の伸びが今後も続くと予想されることから、「医療費の適正化」、「収納対策の強化」など、保険者としてのできる限りの努力をし、収支改善に向けた財源を確保するため、今後も色々な手立てを講じていきたい。

**【議長】**：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

**【福永委員】**：資料4ページ、特定健診受診の未受診の理由が「通院中」ということで、半分くらいの方が、病院に行っているからとの理由で受けていないとのこと。対策としては、医療機関から働きかけをしてもらうとのことですが、病院サイドでは、病院で検査も行っている中で、さらに特定健診をどのように勧めていくのでしょうか。また、通院中の病院で検査してお金を払うよりも、特定健診の方が安価で受けられると思いますが、市民の方はそれを理解されていないように感じますので、対策を講ずるべきではないでしょうか。それと、予算関連ですが、一般会計から繰り入れていっても、ずっと赤字が続くということで、一人あたりの保険料を上げざるを得ないという状況かと思いますが、他都市と比べてみると負担が多くなるとのこと。一般会計は今後も施設費等の予算を含め、相当な支出が見込まれることから、一般会計繰入金自体が相当厳しくなると思われます。そのような中、一人当たりの保険料を上げざるを得ないという悩ましい話になりますが、なぜ熊本市は他都市と比べて医療費が高いのかという分析も含めて、病気にならないための取り組みが必要だと思います。その具体的な対策は、いろいろなところと連携す

べきと思います。このままだと非常に厳しいということ、推計を見ながら感じたところです。

【事務局】：1点目の特定健診についてですが、アンケートの結果、通院中であるからという理由が一番多くなっております。特定健診には、尿検査や血液検査のように検査項目もいろいろあります。特定健診を受けることによって、違う病気を発見できることもあるので、そういった事を含めて、医療機関から特定健診の受診勧奨をしていただきたいと思いますと考えております。また、病院の何科にかかっているかによっても違ってくると思いますので、そこについても確認していきたいと考えております。

2点目の一般会計繰入金との兼ね合いですが、保険料率をどれくらい上げるか、ということについては、現在財政当局と協議中です。只今、ご意見がありましたとおり、一般会計も大変厳しい状況でありますので、その点については、今後も協議していきたいと思っております。

赤字となった要因としては、医療費の増加が一番大きな要因と考えております。熊本市は他都市と比べてもH26年度は極端に伸びているという状況です。

このあたりの分析をしながら、今後、医療費の削減に向けての対策を講じていかなければならないと考えております。

【議長】：他にご質問はございませんか。

【齋藤（龍）委員】：資料8ページの円グラフですが、3つ目の円グラフで生活習慣病が40.96%で多いということです。そのなかで、慢性腎不全に関しては市で対策を講じていらっしゃることは存じておりますが、一番多い精神疾患に関しては市において対策を講じていらっしゃいますか。

【事務局】：グラフのとおり、精神疾患が22.94パーセントと大きく占めております。他都市と比べても熊本市は特に多い状況であります。これは、高額レセプトの内訳となりますので、推測するに、入院の精神疾患の方が多いと考えられます。今後の対策が必要と感じております。

【議長】：他にご質問はございませんか。

【福永委員】：資料16ページの表、右から2つ目に一般会計繰入金の政令市比較表がありますが、見方を教えていただきたい。また、仙台市が0円となっているのはなぜでしょうか。

【事務局】：資料16ページ、右から2番目は、一般会計繰入金の法定外分の額の比較です。北から順に並べたもので、額の多い順ではありません。仙台市がH26年度0円となっている理由ですが、震災関係で国からの交付金が入っていたとの理由です。さらに右の表は、一人当たりの法定外の比較になっております。これによると、熊本市は上から10番目となります。

【福永委員】：一人当たりの一般会計繰入金では10番目。政令市の中で、熊本市が一般会

計から繰り入れている額が何%か、また、熊本市は多いか少ないのかということとは一人当たり一般会計繰入分でわかりますか。

【事務局】：全体の法定外の何%ということではなく、被保険者一人当たりの法定外繰入がどれくらいかということで比較したいと考えております。

【議長】：他にございませんか。それでは、議事の二つめとなります市政アンケート調査結果について事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：2 市政アンケート調査結果について

「市政アンケート」

対象者 熊本市在住の18歳～79歳までの男女5,000人

調査期間 平成27年7月

内容 国民健康保険について10項目のアンケート

目的 本市のH25年度末には累積赤字が15億円まで縮小したものの、H26年度は医療費の増加等により収支が悪化し、累積赤字が20億円に増加。また、国民健康保険制度改革が行われるが、医療費が増加する中、今後の本市における国保のあり方を検討する上で参考とするため。

問1 現在、あなたが加入している医療保険制度はどれですか。

「国保」が43%を占めており、最も多い。

次いで、「健康保険組合」、「協会けんぽ」、「共済組合」、「後期高齢者医療」の順となる。

問2 現在、あなたが支払っている保険料負担をどう感じますか。

「重い」と「やや重い」を合わせると67.3%となる。

国保に限らず、いずれの医療保険の加入者においても65%以上となっており、市民の多くが負担感を感じている。

問3 あなたは、定期的に（1年に1回以上）健康診断を受けていますか。

「人間ドック」、「職場の健康診断」、「特定健診」の合計が70.3%となっており、全体の7割が定期的に健康診断を受けていることがわかる。

「何も受けていない」が19%となっており、その中で国保加入者が27.3%と割合が一番高い。今後、特定健診等の勧奨を行うことによって、医療費抑制に繋げることが必要。

問4 あなたは、健康づくりのために、有効なものは何だと思えますか。

「適度な運動」67.2%で、「適切な食生活」、「定期的に健康診断を受ける」の順となる。

問5 あなたが、健康づくりのために、実践していることは何ですか。

「適切な食生活」が最も割合が高く、「定期的な健康診断」、「適度な運動」の順となる。

問 4 と問 5 の結果から、「適度な運動」については、健康づくりのために有効と考えるが、あまり実践できていない状況がうかがえる。

問 6 あなたは、医療費を減らすためには、どのような方法が有効だと思いますか。

「健康的な生活習慣の確立」、「定期的な健康診断の受診」の順になっており、医療費については、健康であることで病院の受診が少なくなり、結果的に医療費の削減に繋がると考えている事が分かる。

一方で、「過度の受診を控える」が 15.6% となっており、医療費増大の要因として過度の受診があるとの意見もみられる。

問 7 熊本市の保険料収納率は 87.29% (H25 年度末・一般被保険者・現年度) で、政令指定都市では 20 市中 16 位ですが、どうしたら保険料納付状況が良くなると思いますか。どのような方法が有効だと思いますか。

「保険料引き下げ」24.1% で、保険料の負担が重いために滞納になっているのではないかとの認識があることがうかがえる。また、「短期保健証の発行」、「訪問徴収」、「口座振替の勧奨」が同じくらいの割合となっており、これらの複合的な対策が必要と考える。

「差押え」については、加入している医療保険別で割合が違っており、「協会けんぽ」、「健康保険組合」、「共済組合」の加入者は、国保の滞納について差押えの意見が多く、厳格な対応を求めていることが分かる。

問 8 国保は主に「国・県が負担する公費」と「加入者が支払う保険料」で賄われる制度ですが、現実には市町村が独自に赤字補填をして制度を維持しています。全国の国保が厳しい財政状況にあるこの現状を踏まえ、あなたは、医療費の収支不足を誰が負担したら良いと考えますか。

「国が負担する」が約半分を占める。国保の制度に対する問題意識が市民の中にもあることがわかる。次に、「本人が負担する」が多く、特に、国保以外の医療保険加入者が、そのように考えていることが分かる。

問 9 あなたは、国保財政の健全化のために、もっとも有効なものは何だと思いますか。

「医療費の適正化」、「保険料収納率の向上」が最優先課題であるという結果となっている。

問 10 国保が抱える課題について、自由記載してください。

- ・ 本当に貧困な方、病弱な方に優しい制度であってほしい。逆に、悪質な滞納者には、毅然たる態度で、厳しい差押え等が必要
- ・ 不公平にならないよう、保険料の徴収をもっと徹底していただきたい
- ・ 医療機関受診について、「薬の出しすぎ」や「過剰な検査や受診がある」
- ・ 今回のアンケートで、市の課題など知る機会になった。この様な現状等

を知る機会がもっとほしい

等の意見があった。

○今後の方針

国保財政健全化については、医療費適正化と収納率向上を重視する市民意識が分かったので、保険者として、今後、一層の努力をしていきたい。

また、医療費の収支不足については、被保険者本人が負担するという意見が多くあったが、一方で、約7割の方が、保険料の負担は重いと感じておられる。保険者として、できる限りの努力をしていくものの、それでも不足する分については、負担感が高い中ではあるが、被保険者の皆様に負担をお願いしていきたい。

いずれにしても、今後も累積赤字の解消、医療費の増加への対応等について取り組んでいく。

**【議長】**：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

これをもちまして、本日の審議は終了いたします。長時間にわたり、熱心なご討議とご提言をいただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしくご協力をお願いいたします。

・閉会